

令和5年度市町村母子保健事業

市町村名：丸森町	〒981-2192	電話	0224-51-9903
担当課名：保健福祉課	丸森町字鳥屋120番地	FAX	0224-72-3040

	事業名	事業内容	対象	回数	スタッフ	備考
思春期						
妊産婦	母子健康手帳交付・妊婦相談	母子手帳・母子健康手帳別冊などの交付。個別相談・保健指導。プラン手交。	妊婦	随時	保健師、助産師	助産師は会計年度職員
	妊婦電話相談	妊婦の健康状態や不安等の把握。妊娠・出産に関する情報提供及び保健指導。	妊娠中期の妊婦	随時	保健師、助産師	助産師は会計年度職員
	妊婦訪問	妊婦の健康状態や不安等の把握。妊娠・出産に関する情報提供及び保健指導。	妊娠後期の妊婦		保健師、助産師	助産師は会計年度職員
	妊婦一般健康診査	妊婦と胎児の健康管理	妊婦	1人14回（多胎は6回追加）		宮城県医師会に委託
	妊婦歯科健康診査	妊婦の歯科口腔ケア	妊婦	1人1回		仙南歯科医師会角田・丸森支部に委託
	パパママ教室（WARASKOサロン）	妊婦疑似体験、沐浴練習、抱っこ体験、参加者交流。	妊産婦とその家族	年6回	外部講師、保健師、助産師、事務職	一部外部講師に依頼
	産婦健康診査	母体の心身の健康状態の確認	産後2週間及び、1か月の産婦	1人2回		宮城県医師会に委託
	産婦訪問	産婦の健康状態や育児不安等の把握。子育てに関する情報提供及び育児指導。プラン手交。	産婦	随時	保健師、助産師	新生児訪問兼ねる 助産師は会計年度職員
	産後ケア（宿泊型・通所型）	保健指導、授乳指導、乳房ケア、育児相談	産後1年までの産婦・新生児・乳児	随時		事業所・医療機関に委託
乳幼児	新生児訪問	新生児の身長体重測定及び健康状態の把握	新生児	随時	保健師、助産師	産婦訪問兼ねる 助産師は会計年度職員
	乳児家庭全戸訪問	子育て支援に関する情報提供及び育児等に関する不安や悩みの把握、相談。	生後4か月までの乳児がいる家庭	随時	保健師、助産師、主任児童委員	助産師は会計年度職員
	新生児聴覚検査	新生児の聴覚異常の有無の把握	新生児	1人1回（初回検査）		宮城県医師会に委託
	乳児一般健康診査	健康診査	2か月児、8～9か月児	1人2回		宮城県医師会に委託
	乳児健診	健康診査、健康教育、保健指導	3～5か月児	年6回	保健師、助産師、栄養士、保育士、事務職、臨時看護師、小児科医	小児科医：医師会派遣 保育士：町の子育て支援センター所属
	1歳6か月児健康診査	健康診査、健康教育、保健指導	1歳6～8か月児	年4回	保健師、栄養士、助産師、保育士、臨時保健師・看護師、小児科医、歯科医、歯科衛生士、事務職	小児科医：医師会派遣 歯科医・歯科衛生士：歯科医師会派遣 臨時保健師・看護師：依頼 保育士：町の子育て支援センター所属
	2歳児歯科健康診査	健康診査、健康教育、保健指導	2歳6～8か月児	年4回	保健師、栄養士、助産師、保育士、臨時保健師・看護師、歯科医、歯科衛生士、事務職	小児科医：医師会派遣 歯科医・歯科衛生士：歯科医師会派遣 臨時保健師・看護師：依頼 保育士：町の子育て支援センター所属
	3歳児健康診査	健康診査、健康教育、保健指導	3歳6～8か月児	年4回	保健師、栄養士、助産師、保育士、臨時保健師・看護師、小児科医、歯科医、歯科衛生士、事務職	小児科医：医師会派遣 歯科医・歯科衛生士：歯科医師会派遣 臨時保健師・看護師：依頼 保育士：町の子育て支援センター所属
	もぐもぐ離乳食訪問	身体測定、保健指導、離乳食に関する個別相談	7か月児	随時	保健師、栄養士	

乳 幼 児	離乳食相談	身体計測、健康教育、保健指導、離乳食に関する講話・個別指導	9か月～1歳	年6回	保健師、栄養士	
	あかちゃん相談	身体測定（希望者のみ）、保健師、栄養士による相談	0歳～1歳6か月児	年6回	保健師、栄養士	
	乳幼児精神発達相談	精密健康診査、事後指導、精神発達相談	乳幼児健康診査や来所等による保健師との面談において、言語発達又は社会性の遅れ等が認められ、より精密な精神発達面の健康診査や専門的な助言・指導等が必要と認められる乳幼児	年10回	臨床心理士、保健師	臨床心理士：委託
そ の 他						